

大津町議会 議会改革推進特別委員会行政調査報告

氏名 三宮 美香

視察研修名：大津町議会改革推進特別委員会行政視察

研 修 先：①福岡県 志免町

②福岡県 粕屋町

期 日：令和7年11月20日（木）～21日（金）

研修テーマ：①議会活性化の取り組みについて

②議会活性化の取り組みについて

研修報告 意見・感想

①志免町

・概要

人口約 46,300 人、面積約 8.7 km²、町村では日本一の人口密度。
元炭鉱町で、現在は福岡市のベッドタウン。

・議会

議員定数 14 人、1 期 2 期それぞれ 5 人ずつのフレッシュな構成。

「迷ったらやろう」を合言葉に中高生との意見交換会や 2 年ごとの委員会再編など、様々な改革を推進。議員報酬の適正化も検討課題。

・議会基本条例と運営

平成 22 年に制定された議会基本条例を最高規範とし、4 年ごとの研修で理念を共有。

反問権は条例にあるものの、正式な行使実績はなく、ルール制定が今後の課題。
一問一答方式も正式導入には至っていない。

・町民との対話（議会報告会）

従来の「議会報告会」からワークショップ形式の「志免町議と語る会」へ刷新。参加者が発言しやすくなり、議員の安易な回答を防ぐ効果があった。

ファシリテーションスキル向上のため、議員研修を実施。

「語る会」で出た町民の意見（団体の担い手不足等）が一般質問に繋がり、令和 7 年度の補助金実現という具体的な成果を生んだ。

・情報発信の強化

YouTube での議会・活動紹介動画の公開や、Instagram・Facebook 等の SNS を積極的に活用し、活動の「見える化」を推進。

SNS での即時的な情報発信は、発行に時間がかかる議会だよりを補完し、町民からの反響も得られている。

- ・政策提言とその他の活動

「学校体育館のエアコン設置」等の提言書を町長へ提出。

タブレット導入によるペーパーレス化を完了。

中高生や親子向けの議会体験、議場でのクリスマスコンサートなど、議会を身近に感じてもらうための企画も実施。

②粕屋町

- ・概要

福岡市の東側に位置するベッドタウン。JR 駅が 6 つあり、九州自動車道福岡 IC も町内にあるなど交通利便性が高い。

人口は増加傾向にあり 5 万人を目指している。平均年齢は約 40 歳と若く、高齢化率はまだ高くない。

住宅価格が高騰（戸建て 4,000～5,000 万円）しており、若年層の町外流出が課題。定住促進が急務となっている。

- ・議会基本条例の制定・検証・改正

平成 24 年 4 月 1 日施行。全国的な流れと二代表制を強固にする目的で、北海道栗山町を参考に全会一致で制定された。

制定後、長らく検証されていなかったが、令和 4 年 8 月から本格的に着手。早稲田大学マニフェスト研究所と協定を結び、議員 16 人全員で「ものさし合わせ」を行い、達成度検証の基準を統一した。

検証結果を踏まえ、

①「共創社会の実現」従来の「協働」から、町民と共に町をつくる「共創」へと理念を進化。

②「提案型の議会」チェック機能だけでなく、自由な発想で執行部に提案・提言を行う議会を目指す。

- ・反問権の導入

平成 24 年に導入。執行部と議員が政策レベルで議論を深めることを目的とする。

制定以降、9 回の運用実績があるが、ルール of 徹底が今後の課題。

- ・一問一答方式

論点が明確になり、執行部と真摯に向き合える有効な方式として定着。

- ・議員間討議の活性化

従来は執行部の説明後に質疑を行っていたが、現在は説明前に議員間で議案の問題点を抽出し議論する形式を導入。議員間の理解度向上と「考える力」の養成を目指す。

- ・議会局の設置

令和 6 年度より「議会事務局」を「議会局」へ名称変更。

「事務」というサポート的なイメージを払拭し、議員と対等な立場で議論できる「軍師」としての役割を担うことを目指す。
職員数は5名体制で変わらないが、「調査法制係」を設置し政策提案機能を強化。この変更を機に記者会見も実施し、NHK ニュースで取り上げられるなど、情報発信の重要性を再認識した。

・意見報告会・懇談会など

議会報告会

当初の予算決算報告中心から、町民との意見交換会へとシフト。4つの行政区に向く形式に変更し、参加者が増加。

各種団体との懇談会

コロナ禍以降、商工会やシニアクラブ連合会など常任委員会ごとに意見交換会を実施。出た意見は一般質問や政策提言に繋げている。

カタランネプレミアム

町民が主体となって企画・進行する新たな形式の意見交換会

出前講座

5人以上集まれば議会と意見交換できる窓口を設置。

・議員活動の「見える化」

議会モニター制度 CCP（コ・クリエイティブ・パートナー？）

無投票当選を背景に議会への関心を高めるため導入。共に町をつくるパートナーと位置付ける。定員20名に対し28名の応募があり、年齢・性別・居住地域のバランスを考慮して選考。

情報発信の強化

議会ホームページのリニューアル 8年前

公式 Instagram、Facebook、YouTube チャンネルの開設。

委員会の議論を YouTube で録画配信開始。これにより議員の姿勢が引き締まり議論の透明性が向上。

委員会の傍聴

委員長の許可制を撤廃し、誰でも傍聴可能にオープン化。

感想

どちらの議会も、すでに議会基本条例を制定されていた中でのより一層の改革を推進されていることが印象的でした。住民のためのより開かれた、より機能する議会を目指している、大変心強い先進事例だと感じました。

議会基本条例の再整理、執行部との役割分担の明確化、議会局の体制整理、議員間討議、議会としての政策形成の在り方など、いづれも大津町議会にとって重要なテーマであり多くの学びを得ることができました。

一番印象深かったのは、粕屋町議長がおっしゃった「咀嚼すること」「ものさし合わせ」です。大津町は、まずここから始めなくてはと思いました。